

新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和2年6月22日更新

施設名：櫛形社会福祉会館

1. 3密の回避

1 換気の実施（「密閉」の回避）

- （1）利用中、窓を全開にする、30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開するなど、定期的に換気を行うよう、利用者に周知する。

2 施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

- （1）各部屋の利用者数を、別表1に定める人数までに制限する。
- （2）不特定多数の人が集まるイベント等への貸出はしない。
- （3）貸出は1回の利用につき2時間以内とする。
- （4）机1脚に1人掛けとし、机を使用しない場合には、一人あたりの専有面積を最低3㎡確保するよう徹底する。
- （5）激しい運動や発声を伴う活動を行う利用は禁止とする。

3 人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- （1）近距離での会話や発声を避け、利用中も必ずマスク着用の上、最低1mの対人距離を確保するよう周知する。
- （2）施設内での飲食は禁止する。ただし、熱中症予防の水分補給は人との距離を2m取り、室外を向く等の対面を避ける対策を行いながら積極的に行うよう周知する。
- （3）職員が利用者と接触等を避けるため、受付を透明ビニールカーテン等で遮蔽する。

2. 体調確認の徹底

1 体調のチェック

- （1）職員は出勤前に検温・体調確認を行い、記録する。
- （2）利用者全員が入館前に各自で体調確認、体温測定を行い、利用責任者へ報告するよう徹底する。
- （3）発熱（平熱+1℃以上ある場合や37.5℃以上ある場合）、風邪症状、嘔吐・下痢等の症状がある利用者の利用は禁止し、職員に発熱等がある場合は出勤停止とする。
- （4）利用責任者に利用者の体調確認、体温測定の結果を別紙1の利用者名簿へ記載させ、利用日から2週間保管するよう徹底する。
- （5）利用者の中から新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、利用者名簿を市に提出させ、感染経路の情報提供として保健所に提出する。

3. 飛沫、接触感染防止対策

1 マスクの着用、手指の消毒の実施

- (1) 職員は必ずマスクを着用するとともに、利用者にマスクを着用の上で利用するように周知する。
- (2) 利用者に入館時及び定期的に、消毒液の持参による手指の消毒または、手洗いの実施を求める。

2 清掃・消毒の実施

- (1) 施設利用後、利用者にテーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、手すり、エレベーターのボタン、トイレの便座、洗浄レバー等利用した箇所を清拭消毒するよう求める。
- (2) 清拭消毒用の消毒液は施設に設置し、清拭用具は持参するよう利用者に求める。
- (3) 施設内のゴミ箱は撤去し、利用中に出了たゴミは各自で持ち帰るよう周知する。

3 トイレの衛生管理の徹底

- (1) トイレの使用に当たっては、蓋を閉めて汚物を洗い流すよう周知する。

4 休憩スペースのリスク軽減

- (1) 敷地内は全面禁煙とし、利用者に利用部屋以外で人との接触を避けるよう求める。

4. 誓約書等の提出

- (1) 利用者に利用申請時に本ガイドラインを遵守する旨及び本ガイドラインに定める報告を必ず行う旨の誓約を求めた上で、貸出する。
- (2) 利用者責任者に別紙1の利用者名簿の作成と保管を徹底させ、利用者の中から新型コロナウイルスの感染が確認された場合は市に提出するよう徹底する。
- (3) 本ガイドラインの各項目について、利用者に別紙2のチェックリストを記入させ、利用後速やかに提出するよう求める。

5. ガイドラインの改訂

- (1) 国、県、市が定める基準や感染拡大状況などを踏まえ、必要に応じて本ガイドラインを改訂する。

別表1

利用部屋	利用可能人数（上限）
1階和室	19人
2階ホール	32人
2階相談室（2部屋合わせて）	9人

団体名 _____

責任者氏名 _____

1. 3密の回避

【密閉】

- 利用中は、窓を全開にする、30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開するなど、定期的に換気を行った。

【密集】

- 利用人数は決められた人数以下に制限した。
- 不特定多数の人が集まるイベント等ではない。
- 利用時間は2時間以内であった。
- 机1脚に1人掛けとし、机を使用しない場合には、一人あたりの専有面積を最低3㎡確保していた。
- 激しい運動や発声を伴う活動ではない。

【密接】

- 近距離での会話や発声を避け、マスク着用の上、最低1mの対人距離を確保して実施した。
- 施設内での飲食は行わず、熱中症予防の水分補給は人との距離を2m取り、室外を向く等の対面を避ける対策を行いながら積極的に行った。

2. 体調確認

- 利用者全員が利用前に各自で体調確認、体温測定を行い、利用責任者へ報告した。
- 発熱（平熱+1℃以上ある場合や37.5℃以上ある場合）、風邪症状、嘔吐・下痢等の症状がある者は参加していない。
- 利用責任者は利用者名簿を作成し、体調確認、体温確認の結果を記載した。

3. 飛沫、接触感染防止

- マスクを着用の上で利用した。
- 入館時及び定期的に、消毒液の持参による手指の消毒または、手洗いを実施した。
- 消毒液を用意し、入館時及び定期的に手指の消毒を実施した。
- 利用後、テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、手すり、エレベーターのボタン、トイレの便座、洗浄レバー等利用した箇所を清拭消毒した。
- 清拭消毒のための清拭用具は持参した。
- 利用中に出了たゴミは持ち帰り、施設内にゴミは残っていない。
- トイレの使用の際は、蓋を閉めて汚物を洗い流した。または、使用していない。
- 敷地内での喫煙はしておらず、利用部屋以外での人との接触を避けた。

誓約書

利用にあたり、以下の内容及びガイドラインを遵守し、感染予防対策を行うこと、対策の不徹底及び感染が確認された場合は市の措置に従うことを誓約します。

密閉の回避

- 利用中は窓を全開にする、30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開するなど、定期的に換気を行う。
- 決められた人数を超える利用はしない。
- 不特定多数の人が集まるイベント等での利用はしない。
- 利用時間は2時間以内とする。
- 机1脚に1人掛けとし、机を使用しない場合には、一人あたりの専有面積を最低3㎡確保する。
- 激しい運動や発声を伴う活動を行う利用は行わない。

密接の回避

- 近距離での会話や発声を避け、マスク着用の上、最低1mの対人距離を確保して利用する。
- 施設内での飲食は行わず、熱中症予防の水分補給は人との距離を2m取り、室外を向く等の対面を避ける対策を行いながら積極的に行う。

その他の対策

- 利用者全員が入館前に各自で体調確認、体温測定を行い、利用責任者へ報告する。
- 体調不良の場合（発熱（平熱+1℃以上ある場合や37.5℃以上ある場合）、風邪症状、嘔吐・下痢等の症状）は利用しない。
- 利用責任者は利用者全員の体調確認、体温測定の結果を確認し、利用者名簿を2週間保管し、利用者に新型コロナウイルスの感染が確認された場合は市に提出する。
- 必ずマスクを着用の上で利用する。
- 入館時及び定期的に、消毒液の持参による手指の消毒または、手洗いを実施する。
- 利用後に利用した施設の清拭消毒を必ず行う。
- 清拭消毒の道具は各自で用意する。（消毒液は施設に設置してあるものを利用する。）
- 利用中に出了たゴミは各自で持ち帰る。
- トイレの使用の際は、蓋を閉めて汚物を洗い流す。
- 敷地内での喫煙はせず、利用部屋以外での人との接触を避ける。
- チェックリストに虚偽なく記入し、退館時に提出する。

令和 年 月 日

団体名 _____

利用責任者 _____